

海外主幹事証券会社の選定について

平成 23 年 12 月 13 日
株式会社企業再生支援機構

株式会社企業再生支援機構では、日本航空株式会社（以下、JAL）の再生支援に伴い保有する JAL 株式の処分方法として、将来的な再上場による売出しも想定しており、先般国内主幹事証券会社を選定致しました。今般、将来的な再上場による売出しに関してグローバル・オファリングを実施することも想定して、海外における売出しに関して国内主幹事証券会社のうちグローバル・コーディネーターとしての役割を担う証券会社に加えて、海外主幹事証券会社を別添審査要領により選定することと致しました。

つきましては、海外主幹事証券会社となることを希望する社におきましては、今回の海外主幹事証券会社の選定にご応募の上、12 月 27 日（火）18：00 までに海外主幹事選定提出書類等をご提出下さいますようお願い致します。

[今後の日程]

平成 23 年

12 月 22 日（木）18 時まで 証券会社に対する海外主幹事選定提出書類等の交付
12 月 27 日（火）18 時まで 海外主幹事選定提出書類等の提出期限

平成 24 年

1 月 5 日（木） 18 時まで 提案書提出期限
1 月中旬を目処 海外主幹事証券会社決定

[提出書類の交付場所]

日本航空株式会社 上場準備室
東京都品川区東品川 2-4-11
野村不動産天王洲ビル

問合せ先 日本航空株式会社 上場準備室 電話 03 (5460) 3755

【本件に関する注意事項】

1. 本件に係る募集はあくまでも海外主幹事証券会社選定のものであり、例えば、主幹事証券会社は希望しないが、引受シンジケート団への参加を希望する会社等については、応募をご遠慮頂きます。
2. 本選定手続きは本件再上場がグローバル・オファリングとなることを前提に実施するものでありますが、グローバル・オファリングの実施について決定したのではなく、グローバル・オファリングの実施可否については今後決定するものであります。

海外主幹事証券会社審査要領

1. 基本方針

- (1) 応募会社の中から海外主幹事証券会社として選定することとする。
- (2) 海外主幹事証券会社を選定した後、主幹事証券会社としての業務の履行状況を総合的に勘案し、主幹事証券会社の資格剥奪、資格停止等を行う場合がある。

2. 審査方法

- (1) 審査に当たっては、各項目毎の評点の割り振りは以下の通りとする。

・ 海外における日本株式の販売体制について	20
・ J A L 株式に関する調査・分析について	20
・ J A L 株式の販売戦略について	20
・ 引受団の編成について	10
・ 手数料の水準、担当チームの組成等	10
・ 法令遵守体制等	20

- (2) 評点については、各社について各項目毎に満点から 0 点までの整数点での評価を付すこととする。

- (3) 各項目の評点を合計した数値を合計評点とする。

- (4) 審査評点等を総合的に勘案し海外主幹事証券会社を決定する。